

国労東日本電気協議会情報

No. 6
05-11-18
発行日

国労東日本本部 電気協議会
発行責任者 議長 齋藤照明
編集責任者 事務長 高橋 広

7月20日 13:00～17:00まで各地方代表者会議が開催されました。大変大事な議題が多くありましたので、私のメモですが報告をしておきたいと思います。各地方での取り組み方をお願いいたします。地方によってはすでに業務部が支社への申し入れを済ませているところもありますので、連絡を取って指導を受けて下さい。

準備された議題

1、委員長挨拶・情勢報告・・・執行委員会を代表し「昇進事件を中心とする和解協議」の到達点と現状について報告します。和解は国労の「一括和解」の申し入れで始まりました。会社の基本スタンスは、妥協することなく最高裁まで争うと言うことでした。「和解解決」を受け入れるということは、会社の基本スタンスの変更を伴います。「昇進試験、すべての係争事件の和解」は労務政策の変更を意味します。国労は「和解」を単なる紛争解決・事件の処理に終わらせるつもりはありません。福知山線脱線転覆事故にみられるように、国労組合員が持っている技能を必要としています。国労組合員が「過去の行きがかりを捨て、真正面から」R東日本と向き合う意識を引き出し醸成する和解でなくてはならない。

中央労働委員会は11回の協議を重ねてきた到達点は、適正な和解法理に基づく解決。金銭的補償は一括組合に払う。単なる労使紛争の処理ではなく未来志向の労使関係。17年度試験結果を双方が見守る。という4点に集約されたと理解している。

今後の課題は、救済対象者の拡大、制度の公正な保証・運用・方法についての検討、様々な問題について労使交渉を開始していく。こうした準備を和解協議再開までに準備していく。

会社は革マル派に牛耳られています。東労組に対する態度を鮮明にしなければならなくなっています。

こうした動きは、1047名問題にも大きく影響を及ぼすこととなります。

組織として「反転攻勢」の意思統一を固める。人間性豊かな我々自身の成長と仕事の面でも職場の中心に座る運動が強く求められています。福知山線転覆事故は国労に求めています。皆さんの奮闘を期待して挨拶とします。

2、議題(1)安全総点検運動と要求づくりについて

各地方からの要求・・・東京地本は本部にあげるものはない。

横浜・・・横浜駅の信号機故障について、申し入れをして交渉を行った。議事録を参照されたい。

電気・・・問題なのは、線路閉鎖又は運転停止手続きをしないまま「線路内に立ち入っている」ということではないか。今回もたまたま人身事故が発生していないだけで、私の立場からいうと「本当に運が良かった」としかいようがない。国労組織が「線路閉鎖又は運転停止」をキチンと取ってから線路内にはいるように指導すべきだ。過去にこうした状況で亡くなっている。電気屋・保線屋という技術屋さんはどうしても事故復旧が優先してしまう。「命が第一番を意識させること」が今求められている。蒲田大森間の電車床下の火災故障について何処で扱うのか。福知山線脱線転覆事故だけが問題ではない。電車線路・線路実態・ホーム設備等を無視してスピードアップがされていることに問題がある。技術の専門的な視点からもキチンと検討して、調査すべきだ。

千葉・・・福知山線脱線転覆事故後クローズアップしている「教育について」東日本本部として、「あり方について」協議をして頂きたい。支社や現場長で違うということにないようにして頂きたい。国労内部としては「教育」そのものについて議論し意思統一をしておく必要がある。この事を議論しないで「教育」を議論するのは危険である。

水戸・・・スーパー日立の事故で運転手は、LED点灯確認でブレーキをかけたといっている。しかし、オーバーして事故を起こしている。30mオーバー。絶対信号との切り離しは間違っていたのではないかと考えている。又LEDの設置位置も検討せざるを得ないので、

電気・工務・・・線路の中で仕事をしている者は、今LEDに身を任せているのが実態だ。点灯確認で運転手がブ

レーキを踏んで、制動距離で停止しなければ「安全マニュアル/触車事故防止マニュアル」を見直さなければならぬ。

議題(4)「設備メンテナンス」に関する問題について

要求書の作成状況は・・・出向連の関係は7月中に作成することになっている。

電気・・・ 第17回「職場交流会」議事録が上がってきた。各分科からの要求書は現在3分科会である。出来るだけ9月中に整理して業務に提出したい。 出向者の期間延長問題で、経営協では「原則一年」という回答であったが、職場からの報告では3年が出された。本部の報告と違うという不安の声が出ている。

* 原則一年の理解が良い。色々な事情で「3年」を了解しているところもある。

電気・・・事情のあるところは良いがそうでない者がいるということだ。地方の業務部がキチンと対応をして頂きたい。

新潟・・・会社のアンケートに「本務を希望するという項目がない」これはおかしい。入れるように要求して頂きたい。

工務・・・プロパーの教育というのが今回の合理化・出向の大義名分であった。実態はそうはなっていない。線路の中に近頃草が生えている。これに除草剤をまくと線路の土壌はゆるむ。台風と大雨の時は崩れやすくなる。基本的な知識がない。崩れてもおかしくないレベルまで来ているというのが実態だ。

日本全土でアスベスト問題がクローズアップ されていますが 国労本部も素早い対応を開始しています。

国労東日本本部でも「業務報」すでに本部・本社間で交渉が行われて議事録が出されています。特に「健康診断の募集について」各地方での対応に違いが出てきている報告が上がってきています。本部は、希望者全員に受けさせるように申し入れをしています。今回の募集に漏れた方がいるならば追加要求をしてみてください。二次募集をした地方もあるようですから、取り組み方をよろしく。

JRの職場すべてが国鉄時代からの引継ぎです。かなりの設備がアスベストが使用されていると思います。曖昧にせずキチンと現場から申し入れをして、身近な設備の安全性を確認してください。「アスベスト」である疑いがかかった設備等については、今後の対応をどうするのか明らかにするように要求書を作成して、各地方地区本部と共に各支社に申し入れをしてください。

自分自身の健康に深く関連する課題です。誰が守ってくれると言うことではないのです。しかも自分だけの問題ではなくて、これは家族全体のこととつながってきますので悔いのない取り組みをしていきたいと思っています。

中には「ガンにかかれば直らないではないか」と諦めている人もいます。原因が「アスベスト」とハッキリ分かったならば、責任は国と会社にあるわけです。全ての治療費と家族の生活を保障する責任は国と会社にあるわけです。ですから諦めるのではなくて、責任追及をしなければなりません。その為にも今キチンと「健康診断も受けておく」という対応を今私達がやっておかなければならない行動だと思います。

設備事故調査記録を作成してください

電気設備事故が続いています。それから墜落事故が続きました。かなり初歩的なミスではないかと思っています。

事故や故障の背景を把握する必要があると思います。記録を再調査してください。できればメンテナンス合理化実施後からの実態をデータベース化してもらえませんか。

大網変電所の火災事故については、変電分科会と千葉地本電気協議会とも連絡を取りながら検討しています。先日東京地方本部電気協議会・変電分科会が開催されましたので議題としてあつかって頂きました。新宿変電所の火災事故から今回の大網変電所の火災まで、変電所の保護について各地方段階・現場段階では指摘をしてきました。しかし今日の状況から本部電気協議会として申し入れをしていきたいと思っています。

東京駅付近で起きた架線事故についても同様と考えています。保全のあり方等々も再検討すべきではないかと持っています。各地方の会議で議論して本部電気協議会まで意見を上げてください。(おわり)